

RESP・STANの購入時の税を軽減するチャンスです。

中小企業経営強化税制の 対象ソフトウェアとして認定されました。

中小企業経営強化税制とは

中小事業者の設備投資による企業力の強化や生産性向上を後押しする制度です。

中小企業者が、中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づいて新たな設備を取得し、指定された事業にそれを利用すると、即時償却、または取得価額の10%の税額控除という優遇が受けられる税制です。

RESP対象ツール

RESP-D

杭応答変位法オプション

RESP-F3T

RESP-F3

RESP-MX

RESP-S

RESP-M/II

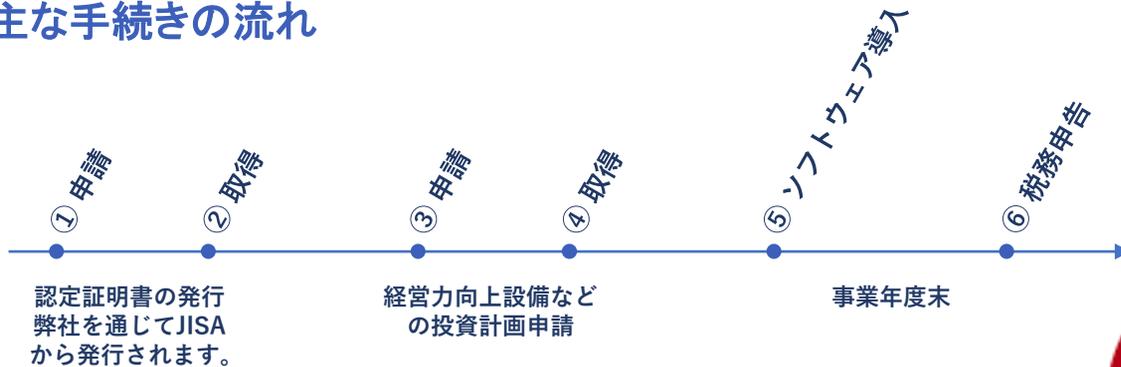
Quick-RESP

STAN/3D
フルオプション
対象

対象者

- ・資本金または出資金の額が1億円以下の法人
 - ・資本金または出資金を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
 - ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人事業主
 - ・協同組合等
- ※大規模法人からの出資がある場合など対象外となることがあります

主な手続きの流れ



締切
令和3年
3月31日

ご相談はRESPサポートまたはSTANサポートまで

TEL 03-5342-1123 <https://www4.kke.co.jp/resp/>
<https://www4.kke.co.jp/stan/>

※お電話に受付は平日の10:00~17:00になります。

(株) 構造計画研究所 建築構造工学部 補助金担当

E-mail resp@kke.co.jp stan@kke.co.jp

構造計画研究所
KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.